

レンタルスペース
スペース賃貸御利用規約書

貸主：株式会社 mama said （以下、「甲」という。）と、借主： 様（以下、「乙」という。）は、賃貸借契約を締結する事で合意致します。

第1条 御利用場所

nico 〒141-0022 東京都品川区東五反田5-2 7-6 第一五反田ビル704

第2条

御利用日時について

利用可能開始日時： 2022年 ◎月 ▽日 ◆時 ◆分から ご利用可能です。

第3条 修繕、破損事故等について

利用時の機器修理・修繕・補修等が必要となった場合、その費用は内容を問わず乙の負担となります。 美容室ならびに備付の設備の使用により乙に損傷が生じた時、甲は一切法的責任を負いません。 また、利用者の障害やケガの賠償・費用も乙の負担となります。

第4条 契約終了後の明け渡し

利用終了後、乙は本件を直ちに現状に回復したうえ、これを甲に返還して頂きます。 乙が本件契約終了後、本件賃貸物件の明け渡しをしない時は、乙は甲に対し、本件明け渡しが済むまで30分ごとに11000円（税込）の利用料をお支払頂きます。

第5条 設備使用の損害について

本件ならびに、本件備付の設備の使用により、乙が第三者に損害を与えた場合、乙は、乙の法的責任の有無に問わらず、損害を被った第三者に対して誠実に対応し、解決の為に要する一切の費用は乙が負担し、当該損害について甲は一切法的責任を負いません。

第6条 契約条件の疑義 本契約に定めのない事項が生じた時、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じた時は、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとします。

第7条 利用時の注意事項

乙は、本件を申告以外の目的での利用は出来ません。また本件スタジオの利用に当たっては、次の各項を厳守して頂きます。本契約の定めに守らない場合、規約に違反があった場合、その他信義則上契約の存続が困難な事由が生じたときは、甲は何らの催告を要せずに本契約を解除致します。下記事項に違反して生じた損害について、乙は原状回復の為に必要な費用の全額を負担して頂きます。また原状回復にあたり機材を購入する場合は経年劣化等は考慮せず、現行の商品で相当するものを代替え品としてご負担頂きます。下記の項目は、必ず守って頂くようお願い致します。

1. スタジオの制約条件、機材備品についてよく理解しお使い下さい。
2. 盗難・トラブル等が発生した場合には利用者の責任で対処して頂きます。
3. 泥酔者、精神錯乱者、背信的悪意者、組織暴力団関係者は御利用頂けません。
4. 近隣に迷惑にならないよう大音量での音楽、発声等は調整して下さい。
5. スタジオ内と当店舗内での飲酒・喫煙は御遠慮ください。
6. ゴミは全て持ち帰り、終了時は清掃して下さい。
7. 建物共有部分や建物周辺での撮影・立ち歩き・たむろ・大声での打ち合わせ・歓談は御遠慮ください。
8. 機材備品を持ち出し、紛失、破損ないよう善良な管理者の注意義務をもって取扱い下さい。
9. 使用終了時刻に完全撤収完了をしてください。

第8条 本営業の保証について

本件のレンタル返還後、乙の仕様の問題により本業である美容室の営業に著しい損害、もしくは営業が困難な事象が起きた場合は、上限を120日までとする営業売り上げを全額負担して頂きます。営業売り上げの算出方法は、平日一律15万円、土日祝日30万円で計算いたします。

第9条 日時変更・キャンセルについて

本件契約後、日時の変更など契約時の日時を変更する場合、またはキャンセルを乙が甲に申し出る場合は、メール、または書面にて前日までに申請し、キャンセル料として当日は100%、前日23:59まで75%、2日～3日前は50%、4日～2週間は25%、15日前は0%とします。

以上、本契約成立の証として本書を一通作成し、乙は署名押印のうえPDFでご返送ください。

貸主（甲）

所在地：〒141-0022 東京都品川区東五反田 5-2 7-6 第一五反田ビル 704

連絡先：03-5422-6277

株式会社 mama said 宮下健太郎

借主（乙）

住所：

氏名：

印連絡先：